

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成29年6月26日

【事業年度】 第48期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

【会社名】 株式会社天満屋ストア

【英訳名】 TENMAYA STORE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野口重明

【本店の所在の場所】 岡山市北区岡町13番16号

【電話番号】 岡山(086)232局7266番

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼財務企画部長  
加島誠司

【最寄りの連絡場所】 岡山市北区岡町13番16号

【電話番号】 岡山(086)232局7266番

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼財務企画部長  
加島誠司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年5月29日に提出いたしました第48期（自平成28年3月1日 至平成29年2月28日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第5 経理の状況

##### 1 連結財務諸表等

###### (1) 連結財務諸表

###### 注記事項

##### 2 財務諸表等

###### (1) 財務諸表

###### 注記事項

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_を付して表示しております。

### 1 【連結財務諸表等】

#### (1) 【連結財務諸表】

##### 【注記事項】

(企業結合等関係)

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成27年7月27日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社である株式会社天満屋ハピーマートを吸収合併しました。

### 1 取引の概要

#### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 株式会社天満屋ハピーマート

事業の内容 スーパーマーケットの経営

#### (2) 企業結合日 平成28年3月1日

#### (3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社天満屋ハピーマートを消滅会社とする吸収合併

#### (4) 結合後企業の名称

株式会社天満屋ストア

#### (5) その他取引の概要に関する事項

株式会社天満屋ハピーマートは岡山県と鳥取県の一部でスーパーマーケットを展開し、当社グループの小売事業の一角を担ってまいりました。

本合併は、小売事業を取り巻く環境の変化が予想されるなか、グループ経営の一層の効率化を目的とするものであります。

### 2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【注記事項】

(企業結合等関係)

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。